

2009年 軽四耐久走行会規則書 (Vr. 07. 02から変更なし)

- 第1条 クラス区分** (660cc以下の車両、ただし過給器付きは不可とする)
以下のクラスに分ける
Rクラス : 改造範囲の広い車両
N1クラス: 2006年より新設された改造範囲の狭い車両(ミッション車)
N2クラス: " (A/T車)
- 第2条 参加台数及び参加人数**
1.) 参加車両が40台を越えた場合は、2組に分ける場合がある。
2.) 1チーム1人以上とする。
3.) 2チームへの重複参加は認めない。
- 第3条 参加申し込みの拒否**
主催者は理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。
(特に危険な走行、マナーの悪い走行をする者)
- 第4条 参加料**
参加料は1台30,000円で、正式に参加受理後は参加料は返還されない。
A級ライセンス所持者は1名につき1,000円引き、但し割引は1チーム3名まで。
- 第5条 車両検査および再車両検査**
1.) 車両検査をうけない車両及びその結果が不適当と判断された車両は出走できない。
2.) 走行終了後、車両は係員の指示があるまで車両保管される。
3.) 走行終了後、入賞車両は再車検を行う場合がある。その場合に掛かる費用は全て参加者の負担とする。
4.) 車両検査および再車両検査を拒否した場合は失格とする。
- 第6条 ゼッケン**
ゼッケンは主催者にNoを確認の上、各自が用意すること。又クラスでゼッケンに分ける。
R:00~49番 N:50番~
サイズは1文字**20×20センチ程度**、左右ドア及びボンネットに貼り付ける事。
3シーズン連続してエントリー無い場合はゼッケンを抹消する
- 第7条 走行**
1.) 予選は、主催者が決めた2つの組に分れ、各組15分間づつ走行する。
総出走台数が少ない場合は1組とし、走行時間を延長する場合がある。
2.) 第1ヒート: 予選のタイム順でスタートし約60分走行する。(変更有り)
3.) 第2ヒート: 第1ヒートの順(または逆順)でスタートし約120分走行する。(変更有り)
4.) 第1ヒートは2回以上、第2ヒートは3回以上ドライバー交代をすること。
但し1人で走行する場合は一度車両の外に出てドアを締め、再度乗車する事。
5.) ドライバー交代時にエンジンストップする必要はない。ただし、走行中にスピン等でエンジンストップし、自力でエンジンが再スタート出来なかった場合(オフィシャルによる押掛け等)には、次周ピットインし自力でエンジンスタートが可能な事を確認後、競技に復帰する事。
6.) 第2ヒート中(ヒート終了10分前まで)に1回のタイヤ交換をすること。
7.) 完走周回数は同一クラス優勝車周回数の75%以上とする。
- 第8条 燃料給油**
原則として『慣熟走行中』、『予選中』、『各ヒート中』の給油を禁止する。
(別紙 燃料給油について参照のこと)
- 第9条 抗議**
1.) 参加者は自分が不当に処遇されていると判断した場合、これに対して抗議する権利を有する。
2.) 抗議は抗議理由を明確に記入した文書と抗議保証金として30,000円を添えて提出する事。
3.) 車両の分解検査をした場合、その抗議が不成立の場合は抗議対象者が成立した場合は、抗議提出者が保証金30,000円を受け取るものとする。
4.) 車両の分解は抗議対象者が行うものとする。
- 第10条 賞典**
1.) 賞典は各クラスの参加台数に応じて主催者が決定する。
2.) 年間のポイントを集計しシリーズでの表彰を行う。ポイントに付いては参加台数に応じて主催者が決定する。
- 付則**
1.) 走行中各ポスト及びコントロールタワー前0番ポストで出される旗を守ること。
例
黄旗振動――― 追い越し禁止
赤旗振動――― 走行及び競技中断 追い越し禁止
その後再スタート
2.) ペナルティ
赤旗で追い越しをしたり、オフィシャルの指示に従わない場合はペナルティとして1周減算する。
黄旗無視は10秒間のピット停車。
燃料給油違反 : ペナルティーストップ30秒、1周減算、失格(当該ヒート無効)
のいずれかの罰則を適用する。
その他のペナルティ対象行為(黒旗無視など)については、その都度主催者が処分を決定する。